

平成30年4月20日
中部運輸局海上安全環境部船舶安全環境課
船員労働環境・海技資格課
運航労務監理官

「小型船舶に対する安全キャンペーン」を実施！

～小型船舶の安全確保に向けて～

中部運輸局では、警察、海上保安庁、日本小型船舶検査機構などの協力を得て、本年4月23日(月)から8月31日(金)までの間、小型船舶の海難事故削減に向けた取組みとして、下記のとおり、マリーナ・漁港等でのパトロール、リーフレットの配布等による周知・啓発活動を行う「小型船舶に対する安全キャンペーン」を実施します。

我が国の周辺では、毎年2,000隻近くの船舶事故が発生しており、その7割以上が小型船舶によるものです。

ゴールデンウィーク前から初秋にかけては、例年、小型船舶の事故が多発していることから、平成19年度より全国で「小型船舶に対する安全キャンペーン」を実施しています。

中部運輸局では、昨年のキャンペーン期間中、管内のマリーナ・漁港等約70箇所、約4,200隻のパトロールを実施しました。

(全国では、約500箇所、約43,000隻に対して実施。)

記

1. 実施期間

平成30年4月23日(月)から同年8月31日(金)まで

2. 実施内容

(1) 最近の制度改正や海難対策のポイントを踏まえて、以下について、マリーナ・漁港等でのパトロール指導、リーフレットの配布等による周知・啓発に取り組みます。

<指導内容>

- ① ライフジャケットの着用義務拡大の周知
- ② 発航前検査の実施など小型船舶操縦者の遵守事項の徹底
- ③ 船舶検査の適切な受検の確認・案内
- ④ 小型船舶操縦士免許の適切な受有の確認・案内 等

(2) 小型旅客船について、消防設備及びライフジャケットの適切な備付け等に関する安全指導を行います。

なお、鵜飼船(観覧船を含む)に対する安全指導を、4月26日(木)に次のとおり行います。

指導実施事業者	所在地	開始時刻	担当者職・氏名	連絡先
岐阜市(鵜飼観覧船事務所)	岐阜市湊町1-2	10:20頃	安全統括管理者・杉原 明	090-7670-3806
関遊船(株)(小瀬鵜飼)	関市小瀬76-3	13:00頃	事務長・永田 千春	0575-22-2506
木曽川観光(株)	犬山市犬山北白山平2先	15:00頃	次長・古田 章	0568-61-0057

※ 取材を希望される方は、前日15時までに下記の運航労務監理官までご連絡ください。

<問い合わせ先>

中部運輸局 海上安全環境部

○船舶安全環境課 TEL 052-952-8021 (宮城・前葉)

○運航労務監理官 TEL 052-952-8012 (田垣・駒田)

○船員労働環境・海技資格課 TEL 052-952-8027 (三谷・稲垣)